

令和7年度第4回太宰府市子どもの権利条例検討部会 議事録（要旨）

日時：令和8年1月27日（火）午後6時00分～午後7時21分

場所：太宰府市子育て支援センター 多目的室

出席委員：大西部会長、杉本部会員、土師部会員、二田部会員、田中部会員

野中部会員（以上6名）

市関係出席者：松尾子育て支援課長、大塚係長、高松参事補佐、行武主任技師、
外尾

傍聴者：1名

議題：①子どもの権利に関するアンケートと意見交換ワークショップについて
（結果と実施報告）

②（仮称）太宰府市子どもの権利条例の制定について

開 会

○事務局

挨拶。令和7年12月改選により新委員土師委員の紹介。

<子どもの権利に関する意見交換ワークショップの成果物の紹介>

○部会長

挨拶。本日は2つの議題があります。まずは、子どもの権利に関するアンケート、意見交換ワークショップの結果報告と議題2（仮称）太宰府市子どもの権利条例の制定についてということについても内容が関連するので、いっぺんに進めていきたいと思えます。みなさんから色々な意見をいただきたい。

○事務局

<アンケート結果説明>

○部会長

子どものアンケートよりも大人のアンケートが気になった。大人のアンケート結果で

は、多くの方がこども基本法や子どもの権利条約を知らないと回答している。子どもの権利条例をつくるにあたり、子どもの権利について知っている人を増やさないと、何のためにつくるのか条例の存在意義が伝わりにくいと思った。大人のアンケートの自由記述を見ると、権利と義務が表裏一体で、権利の擁護が一方的にならないようにしないといけないという認識や、権利を主張してわがままになるのではないかと、何をしても許されるんじゃないかという懸念が多く聞かれたということは、まさに権利をどう捉えているかというところで共通理解を図っていく必要があると思う。条例ができたとしても、権利とは何かの共通理解をしておかないと、甘やかしてしまうという意見もたくさん出てきてしまう。そのあたりを、今後条例づくりと同時並行で、認識を合わせ意識を高めていかないといけないと思った。

○部会員

親は、わがままになるんじゃないかと心配しているが、子どもが思っている自分たちの権利とは、必要最低限の基本的な人権を望んでいることが、アンケート結果から明らかになっている。そのことを発信することが必要になってくると思った。

○部会長

確かに子どもたちが回答しているアンケートで、子どもの権利のうちどれが大切と思うかの項目では「安心できる場所があること」との回答が多い。

○部会員

親が子どもに権利を与えるとどうなるかと大きく捉えすぎているが、権利とは「ゲームが欲しい」というような要求のことではなく、最低限のことを守るということを考えていかないといけないと思った。

○部会員

子どもの方が子どもの権利について知っている。中高生が子どもの権利を知っている割合が高い。

○部会長

子どもと大人のギャップは何で生じるのだろうかと思うが、こども基本法が出来たりして学校の現場で子どもの権利が取り上げられる機会が増えてきたのかなと思う。

○部会員

子どもが不安に思ったことは、自分が子どものときに思ったことと同じで、子どもが

どうこうというか、親が変わっていかないとどうしようもないと感じた。子どもの権利について大人が知る機会が大事。日頃は子どもを育てることで精一杯になってしまっている。今は核家族社会で、外の意見がわからない。まずは、大人の気持ちを変えていったほうがいいと思う。

○部会長

大人が子どもの権利や色々な情報に触れたり学んだりする機会が必要だと感じる。

○部会員

自分は子育てをする中で、子どもが中高生になると外の世界に目を向けるようになったと感じたが、そのことを知る機会がなかったので、今回のアンケートはそれが示されていてアンケート自体意味のあるものだったと感じた。幸せに感じている人がいる一方で自分らしく生きていないと答えた人も一定数いるので、条例がいま幸せに思っている人たちを維持できると同時に、いま幸せに思っていない人にも手を差し伸べるものになれるような方向性で考えられたらと思う。大人の意見も、こども基本法を知らない人が多く、マイノリティを守るためにマジョリティが我慢しないとイケないというふうに権利が独り歩きしているが、そうではなく、子どもの権利を考えると、それは子どもが安心できる場が必要というシンプルなものであることに大人は目を向けないといけないと思う。

○部会長

子どもが捉えている権利と大人が捉えている権利が違う印象がある。

○部会員

親は子どもの権利に対して、素直に納得せずに、それってどうなのという反論が生まれてくる。

○部会長

子どものための権利条例だが、周知、教育、啓発等、大人に対してアプローチしていく必要がある。

続けて事務局より子どもの権利に関する意見交換ワークショップについて報告を。

○事務局

<子どもの権利に関する意見交換ワークショップ報告>

○部会員

子どもの権利に関する意見交換ワークショップでは、権利に関する意見プラス要望色が強いものが出てきておもしろいと思ったと同時に権利の言葉の難しさを感じた。権利をはき違えると、学校等で何かがあったとき子どもの権利はどうなっているのか、ということがおきるので、要望と権利の紙一重のところを明確化するのは難しいが、条例をつくる上では、そこが一番大事だと思った。タブレットでのアンケート調査では、冷静に書いていたものが、ワークショップでは色んな要望、希望が出てきて、それは権利かもしれないが、大人の目線で見ると経済的なものが絡んでくる。ベースの権利を親も子どもも認識できる形で、前文、条例づくりに落とし込んでいかないとけないと思った。

○部会長

基本的人権をベースにするような権利と捉えないといけないし、要望の言い合いになるのは違うと思う。

○部会員

各家庭の方針があり、いじめもある。そういう意見で、要望自体も大事だと思った。

○部会員

今回のワークショップでは、子どもが言葉に出して言えることがすごいと思った。また、意見の引き出し方がよかったと思った。

○部会長

今回のワークショップで中学生の参加があったが、こうやって意見を言える機会は少ないと思うが、たくさん意見が出ていたのが印象的だった。

○部会員

子どもたちが素直に育っていると感じた。

○部会員

ワークショップの参加者は、生活の基盤が満たされている子どもたちだと感じた。逆に幸せを感じない子の意見も気になる。権利は生活の基本が第一で、広げると好きな要望に広がっていくが、基本は食べる寝るところで、軌道修正していかないとけないと思う。

○部会長

その辺を強調していかないといけない。

○部会員

以前の太宰府市子どもの権利条例検討部会で、警固公園に集まる子どもたちのビデオを見たが、色んな子がいるんだというところで、そういった子たちにも救いの手を差し伸べるような条例を作っていないといけないと思う。

○部会長

11月に行った意見交換ワークショップで、子どもの権利条約がどうやってできたかの背景を子どもたちに話した。戦争によって子どもたちが亡くなってしまったところから、子どもたちを守るために条約ができて、そこから各地で条例ができてきている。命や自尊心、食事や寝る場所がある等、基本的な部分を条例として守っていないといけない。要望ももちろん大事だが、そこを核に打ち出さないといけない。確かに警固公園に来ている子たちのことを思うと、本当に行くところがない子もいる。生きることを社会全体で守っていないと厳しいものがある。本当に基本的にもうここは絶対に守らなきゃいけないというものを守るために全世界がみんなで子どもの権利を守っていこうと言って作った条約でそれに基づいて今、子どもの権利条例とかができてきてると考えると、まさに本当にミニマムスタンダードじゃないけど一番核になるところを守っていくというところをしっかりと打ち出さないといけない。おそらくそこをきちっと打ち出せば、大人もそうだよねというふうに理解もされる。要望とは違う部分だなというようなところですね。もちろん要望も必要な部分もあるかもしれないが、でもそうではなく、もう本当に一番の核になるところというか、そこを守るものですよというのは、今回のこの条例で打ち出していかなくちゃいけないなど、改めて感じた。

○部会員

今回のアンケート結果を踏まえて、幸せに生きている子たちだけではないところにも目を向けないといけない。

○部会員

子どもの権利に関するアンケートで、太宰府市を好きな理由として「優しい人が多い」という回答が多くあって、地域の見守り隊のおじいちゃんおばあちゃんがずっと立って見守ってくれていることをちゃんと見てるんだなと思った。また、子どもの権

利に関する意見交換ワークショップで意見を言えるということは、ある程度自信があることの現れかもしれない。

○部会長

声を上げられない人の声も聴いていかないといけない。今部会で出てきた意見を今後の条例づくりに活かしていかないといけない。今の意見が正に議題（2）（仮称）太宰府市子どもの権利条例制定について、にも繋がる。どこに焦点をあてて条例をつくっていくかということを整理する必要があるということで、今出てきた意見が今後の目標になってくる。

○部会員

那珂川市には、小学生が遊べる児童館みたいなものがあるが、太宰府市で放課後に遊びに行ける場はあるか。

○事務局

那珂川市にあるような児童館は市内にはないが、学習スペースとしていきいき情報センター1階のフリースペースの開放や学校の放課後児童クラブや地区の公民館での各活動等で、居場所の確保をしている。

○部会員

意見を言えない子の意見はどこからすくうのだろうと思った。

○部会長

まさに子どもの権利救済じゃないけど、条例とかにそういう救済機関とかを作るというのも大事かもしれない。子どもが自分の声をしっかり言える場所を作るというのを条例に盛り込むとか。救済機関をつくることや意見を言える場の確保を条例に盛り込むのも大事。

○部会員

子どもたちにとって人と繋がる、遊ぶということは、それこそお金をかけずに人と繋がって、放課後の学校生活を安全に迎える場所ができるというのは、それはどちらかという要望ではなくて、権利の部分かもしれない。ボール遊びもできない現状があり、児童館を作ってほしいと要望しているが、子どもの声が煩わしいと思う大人もいる。子どもの居場所に関して前向きな意見もあるが、何時以降は帰りなさい等、時間や場所等がとても制限されている。具体的すぎても難しいが、さらっとしたものでは

ない条例ができればよいと思う。

○部会長

そこはやはり確保していきたいところだなと私も今聞いて思った。そういう場所が必要だと裏付けにしていくためにも条例がある、条例があるからこそ、そういう場所が必要ですと。条例の解説の中で、子どもの遊びが成長発達に大切ということを書いてもよいかと思う。今小学生の声というところでの話だったが、もう少し年齢の高い中学生高校生とかの居場所も必要だと思う。中高生の自死が増えており、子どもたちが気持ちを言えないまままでいる中で、SOSが出せる場を作っていくことも大事だと思う。いろんなサービスとしてもかなり限られてくるからこそ、中高生の居場所がとても必要なのではないかと思う。続いて、事務局より議題②（仮称）太宰府市子どもの権利条例の制定について今後のスケジュール確認をお願いする。

○事務局

議題②（仮称）太宰府市子どもの権利条例の制定についてスケジュールの確認。「権利と義務は表裏一体である」など、子どもの権利について保護者の慎重な意見もあるが、意見聴取の結果をふまえて、今後、子どもの権利条例の具体的な検討を進めていくことを検討部会の総意としてよろしいですか。

○部会長

はい。令和8年度は具体的な条例の中身を検討し、部会で条例素案を固めていきたい。

○事務局

<出席のお礼、閉会の挨拶>

閉会

次回は令和8年4月を予定。